



火災予防ニュース

第32号 令和7年4月2日 苫小牧市消防本部予防室発行



春の火災予防運動を実施します！



日頃より、消防本部の活動にご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、4月20日（日）～4月30日（水）まで春の火災予防運動を実施します！

「守りたい 未来があるから」

火の用心」

春は空気が乾燥し、風が強い日が多いため火災が発生しやすい季節です。ちょっとした不注意が原因で火災が発生することがあります。

この運動に合わせて火災予防の意識を高めましょう！



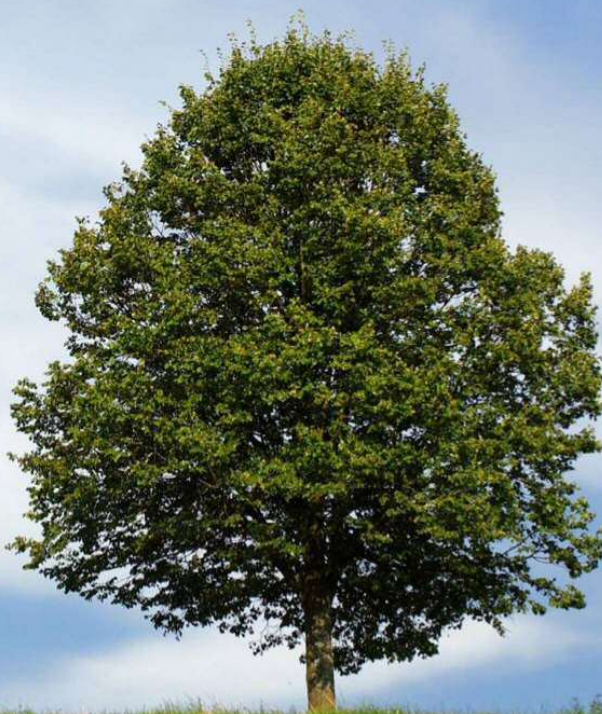
注意 山火事にも注意を。注意

2025年2月には、岩手県大船渡市で大規模な山火事が発生しました。乾燥した天候と強風が影響し、火は一気に広がり、約2900ヘクタールほどの範囲が焼失し、一部の住宅にも被害が及び住民の方々は避難を余儀なくされました。

山火事は木が燃えるだけではなく、煙による空気の汚れや、動物たちの住む場所が失われる等、様々な影響をもたらします。こうした被害を防ぐためにも、「たき火やバーベキューをした後にはしっかり火が消えているのか確認をする。」「風の強い日には火を使わない。」そして、「**タバコのポイ捨ては絶対にしない。**」ことを心がけましょう。

ほんの少しの不注意・油断から大きな被害につながることもあります。一人一人が防火に対する意識を持ち、火の取り扱いに気を付けることが、火災を防ぐ最大のカギとなります。大切な人・物を守るためにも皆さんで協力し、安全に過ごせる春を迎えましょう！

山火事を防ごう



山火事を防ぐために。

- ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ・ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ・ 火遊びはしないこと



法律に違反して野焼きや焼却行為を行った場合、
罰則として5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はその両方が科せられます。

